

[日本語版]

募集要項

九州日語学院

日本国 〒815-0031 福岡市南区清水2丁目13番35号

TEL:+81-92-551-8587 FAX:+81-92-541-0860

URL:<http://www.k-nichigo.jp>

E-mail:jzry@gaea.ocn.ne.jp

1. 募集コース

コース	入学月	学習期間	学習時間	学習週数	募集人数
進学2年	4月	2年	1520時間	76週	60名
進学1年半	10月	1年半	1140時間	57週	40名

2. 授業日及び時間

午前のクラス	9:00～12:30	月～金曜日
午後のクラス	13:00～17:00	

3. 入学手続

(1) 入試受験申請 *入学試験申込書〔格式-1〕と卒業証書を学院へFAXで送信する。

コース	進学2年	進学1年半
申請期限	10月20日	4月20日

(2) 入学試験 *筆記(日本語・母国語)、面接

コース	進学2年	進学1年半
実施期間	9月10日～11月10日	3月10日～5月10日

(3) 書類提出

コース	進学2年	進学1年半
提出期限	12月10日	6月10日

《申請人関係》

入 国 管 理 局 へ 提 出	①入学願書	本学院所定の様式に正確に楷書で記入。
	②最終学校の卒業証書(原本)	日本語訳を添付。
	③卒業の信憑性を補完する資料	中国高考・会考認証(教育发展中心発行)、高考成绩单(原本)、卒業集合写真(原本)等。
	④日本語学習証明書	証明書には学習期間・授業日数・時間数・使用教材・修了済の時間数(150時間以上)・全課程終了時の予定総時間数を記載。
	⑤写真(8枚)	縦4cm×横3cm。申請前3ヶ月以内に撮影したもので、半身正面のカラー写真。裏面に氏名・生年月日を記入。
	⑥戸籍簿(写し)	全頁の写しで鮮明なもの。
	⑦経費支弁書〔格式-3〕	日本語訳を添付。
	⑧預金証明書(原本)	10万人民元以上。(10万人民元相当の外貨でも可) 預金額と通帳の残高の合計は20万元以上
学 院 に 保 管	⑨在学又は在職証明書	学校又は会社が発行。 学校又は会社の責任者の署名、捺印が必要。
	⑩留学同意書〔格式-2〕	保護者及び経費支弁者が署名・捺印。
	⑪職業証明	会社員の場合は在職証明。法人代表の場合は登記証明或いは営業許可証の写し。日本語訳を添付。

4. 学費等

(1) 選考料:2万円

(2) 学費

	科 目	金 額		納 入 期 限
		進学2年	進学1年半	
第 一 年 度 半 期	上 入学金	60,000	60,000	《認定書交付通知》受領後10日以内。
	・ 授業料	600,000	600,000	
	下 教材費	40,000	40,000	
	半 課外活動費	20,000	20,000	
	期 合 計	720,000	720,000	
第 二 年 度 半 期	上 授業料	300,000	300,000	進学2年 : 入学翌年3月10日 進学1年半 : 入学翌年9月10日
	半 教材費	20,000	20,000	
	期 課外活動費	10,000	10,000	
	計	330,000	330,000	
上 半 期	上 授業料	300,000		進学2年 : 入学翌年9月10日
	半 教材費	20,000		
	期 課外活動費	10,000		
	計	330,000		
合 計		660,000	330,000	

(3) 半年間の寮費:14万円(保証金4万、敷金1万円、半年間の室料9万円) *敷金は退寮時に返金する。

(4) 認定書交付後の送金金額

選考料2万、第1年度の学費72万、半年分の寮費14万円。合計88万円。

5. 本学院銀行口座

名称	九州日語学院	KYUSHU NICHIGO GAKUIN
住所	日本国福岡市南区清水2丁目13-35	2-13-35 SHIMIZU MINAMIKU FUKUOKA JAPAN
口座番号	1344769	A/C. No. 1344769
金融機関	西日本シティ銀行 博多南支店 (銀行認識記号: NISIJPJT)	NISHI-NIPPON-CITY BANK HAKATA MINAMI BRANCH (SWIFT NUMBER: NISIJPJT)

6. 納付金の返還

- (1) 選考料は理由のいかんにかかわらず返還しない。
- (2) 在留資格認定証取得後に入学を放棄した場合、選考料及び送金手数料を差し引き残金を返還する。
在留資格認定証明書及び入学許可書の返却確認後14日以内に返還する。
- (3) 日本大使館(或いは領事館)から査証発行を拒否された場合、選考料と入学金及び送金手数料を差し引き残金を返還する。入学許可書及びパスポートの拒否印確認後14日以内に返還する。
- (4) 査証取得後来日を取りやめ入学を放棄した場合、選考料と入学金及び送金手数料を差し引き残金を返還する。入学許可書を受領し、査証未使用と失効を確認後14日以内に返還する。
- (5) 日本入国後、入学手続きをしなかった者や中途退学者については原則として学費の返還はしない。